

キャッシュカード規定等の一部改正について

平素は、JAをご利用いただきありがとうございます。

JAバンクでは、全国JAのATMにおいて通帳入金の全国ネットでの対応が、10月中に全県でお取扱いできることとなりますので、11月1日から関係カード規定を一部改正することといたしましたので、お知らせいたします。

【対象となるキャッシュカード規定】

- ① カード規定
- ② ICカード規定
- ③ 法人用ICカード規定
- ④ JAカード（一体型）規定

【改正事項】

- ✓ 全国JAのATMにおいて通帳入金の全国ネットでの対応が、10月中に全県でお取扱いできることとなります（個人のお客様に限ります）ので、カード規定ならびにICカード規定を改正します。
- ✓ クレジット機能を定めた会員規約名称にかかる記載を修正しますので、JAカード（一体型）規定を改正します。

【改正実施日】

2019年11月1日（金）

- ※ 改正後のカード規定をご覧いただきたい方は、お取引JA窓口にお申し出下さい。
- ※ 一部改正後の規定につきましては、既にお取引のあるお客様にも適用いたします。

JAバンク茨城(JA/JA 茨城県信連)